

保護者の皆様

糸満市立米須小学校
校長 高良 美奈子
(公印省略)

登校時間変更に伴う状況調査について（ご協力依頼）

平素より、保護者の皆様におかれましては、本校教育活動へのご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、学校においては、8/25～9/29を慣らし期間として、児童の登校時間の実態把握に努めているところです。9/8時点で、約8割の児童が8:10～8:25の時間帯に登校しており、各ご家庭での時間調整等のご協力に、心より感謝申し上げます。

今後は、7:30～8:09の時間帯に登校している児童の見守りの対応及び数字からは見えないご家庭の状況把握に努めていきたいと考えています。

つきましては、ご多用のところ恐れ入りますが、下記3の「登校時間変更に伴う状況調査」アンケートにご回答くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 児童の登校時間帯の状況 ※8/25（金）～9/8（金）

時間	8/25	8/28	8/29	8/31	9/1	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8
	金	月	火	木	金	月	火	水	木	金
7:30-7:39	2	2	3	2	2	2	3	1	2	0
7:40-7:49	2	2	3	0	2	2	1	3	1	3
7:50-7:59	5	5	0	1	2	0	0	3	4	1
8:00-8:09	11	9	18	17	8	16	21	14	8	5
8:10-8:14	32	22	31	10	16	27	34	36	48	38
8:15-8:24	65	65	66	63	79	57	60	54	49	56
8:25-	24	33	19	28	29	28	18	25	24	21
登校児童数	141	138	140	121	138	132	137	136	135	124

※慣らし期間終了後の児童の登校時間帯の状況調査の結果は後日お知らせいたします。

2. 登校時間変更に伴う学校の様子について

【変更前】

- 7:00～7:29 ●職員出勤前に児童玄関開放まで待機している児童が数名いました。
【見守りなし】
- 7:30～7:44 ●職員出勤前に児童玄関開放まで待機している児童が多数いました。
【見守りなし】
- 7:45 ●児童玄関開放
担任不在の学級もある中、児童だけで教室へ入室していました。
【見守りなし】
- 7:46～8:14 ●担任不在の学級もある中、教室では児童だけで過ごしたり、朝の活動や委員会活動を行う児童がいる状況でした。
【見守りなし】
- 8:15 ●健康観察
遅刻をしてくる児童もいたため、欠席の連絡なしの家庭へは、担任が所在確認等の連絡を行っていました。

【現在】

- 7:30～7:59 ●児童玄関開放まで待機している児童が数名（3～9名）います。
- 8:00～8:14 ●児童玄関開放前のため待機している児童が多数います。
- 8:15 ○児童玄関開放
職員出勤後、担任は、児童の入室前に教室環境（換気、クーラー等）を整え、児童を迎えることができます。
- 8:16～8:29 ○担任が見守る中、安全面・児童への声かけ等、以前より児童も職員もゆとりをもって過ごすことができます。
- 8:30 ○健康観察
遅刻する児童が減り、落ち着いた中で健康観察ができています。
メールでの欠席連絡の導入により、所在確認の対応がほぼなくなりました。

<裏面もご確認ください>

3. 登校時間変更に伴う状況調査（アンケート）について
下記の URL 又は、QR コードより、回答のご協力をお願いします。

<https://forms.gle/CJH3XkIt8xcXGBs9>



※回答期限 9/19（火）

4. 今後の対応について

7:30～8:09に登校する児童の見守りについて対応していく必要があります。
そこで、早朝登校の児童の対応として7:50～8:15の時間帯の見守りボランティアを募集し、保護者の皆様のご協力をお願い申し上げます。

○朝の見守りボランティアの募集について

別紙（朝の登校時間前の見守り募集について）をご参照の上、保護者の皆様の朝の見守り活動へのご協力をお願いいたします。

※前日も募集のお知らせを配布しましたが、別紙（朝の登校時間前の見守り募集について）の申込は、申込の期間は設けず随時募集していきます。

※ Google スプレッドシートを活用しています。いつでも入力、確認ができます。

- 朝の見守りのボランティアの時間帯 7:50～8:15
朝の見守りの募集人員は、一日2名体制の予定です。登校後の安全な過ごし方については、学校で児童に事前指導を行います。見守りの方の役割は、以下の2点となります。

※おしゃべりをしたり、読書等をして静かに待機するように声かけをお願いします。

※走り回ることや鬼ごっこ、遊び等は禁止していますので、声かけをお願いします。

※児童のけがの対応について

現在、児童が加入している「日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度」で対応します。管理下（登校から下校まで）において、けが等をした時に、保護者に対して給付（災害共済給付金）の支払いが適応されます。

<本件に関する問合せ>
糸満市立米須小学校
教頭まで
TEL 098-997-4511